

誓 約 書

令和 8 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

住 所
ふりがな
氏 名

印

私は、宮崎県統合型校務支援システムの環境構築に係る業務委託を受託するに当たり、次の事項について誓約します。

自己及び本事業実施主体の構成員等は、次のアからカまでのいずれにも該当する者ではありません。

また、事業実施主体の運営に対し、次のアからカまでのいずれの関与もありません。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年法令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ウ この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- エ 県税に未納がない者。
- オ 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第 4 号に規定する暴力団関係者でない者。
- カ 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。